

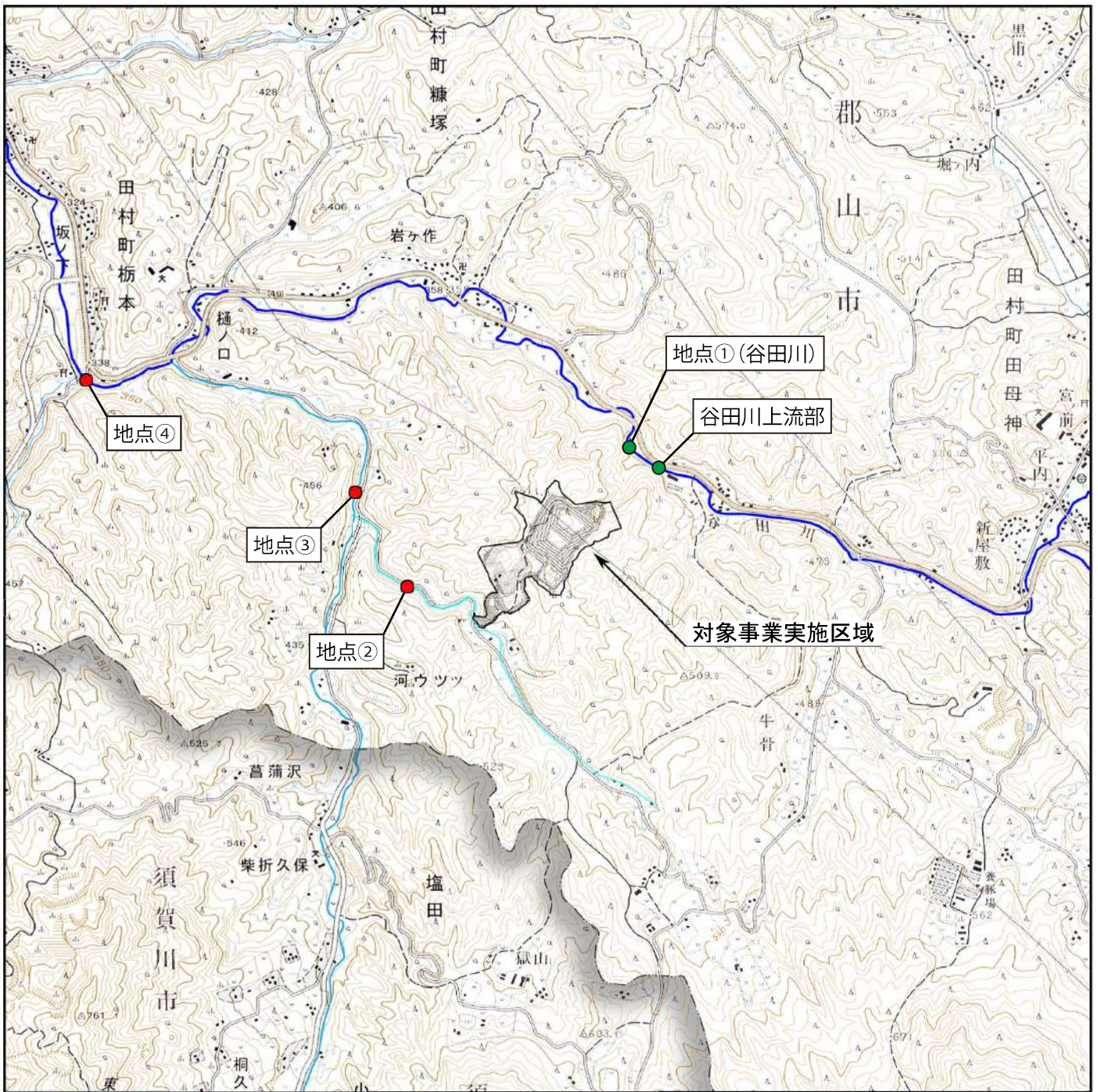
日本産業株式会社 糠塚地区産業廃棄物最終処分場事業/郡山管理型最終処分場

糠塚地区産業廃棄物最終処分場事業に係る環境影響評価書〔補正後〕/第8章・8-2・2存在・供用における事後調査
設置許可/その他産業廃棄物処理施設の維持管理に関する事項/埋立期間中及び埋立終了後の維持管理計画

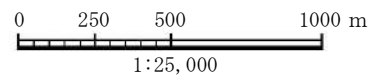
令和7年度 水質検査の結果/公共用水域

採取地点	谷田川上流部																	
	地点①				地点②				地点③				地点④					
	令和7年		令和8年		令和7年		令和8年		令和7年		令和8年		令和7年		令和8年			
採取年月	8月		2月		8月		2月		8月		2月		8月		2月			
採取月日			2月25日				2月25日				2月25日				2月25日			
分析結果の得られた月日			3月24日				3月24日				3月24日				3月24日			
No.	測定項目	単位		分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	
1	浮遊物質量(SS)	mg/l								5.4	○			6.5	○		1.5	○
2	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/l								1.1	○			1.4	○		0.9	○
3	溶存酸素(DO)	mg/l								12.0	○			12.4	○		12.2	○
4	窒素含有量(T-N)全窒素	mg/l								0.7	○			0.9	○		1.4	○
5	磷含有量(T-P)全リン	mg/l								0.05未満	○			0.05未満	○		0.05未満	○
6	セシウム134	Bq/l			検出せず	○				検出せず	○			検出せず	○		検出せず	○
7	セシウム137	Bq/l			検出せず	○				検出せず	○			検出せず	○		検出せず	○
8	カドミウム	mg/l			0.0003未満	○				0.0003未満	○			0.0003未満	○		0.0003未満	○
9	全シアン	mg/l			不検出	○				不検出	○			不検出	○		不検出	○
10	鉛	mg/l			0.005未満	○				0.005未満	○			0.005未満	○		0.005未満	○
11	六価クロム	mg/l			0.005未満	○				0.005未満	○			0.005未満	○		0.005未満	○
12	砒素	mg/l			0.001未満	○				0.001未満	○			0.001未満	○		0.001未満	○
13	総水銀	mg/l			0.0005未満	○				0.0005未満	○			0.0005未満	○		0.0005未満	○
14	アルキル水銀	mg/l			不検出	○				不検出	○			不検出	○		不検出	○
15	PCB (ポリ塩化ビフェニル)	mg/l			不検出	○				不検出	○			不検出	○		不検出	○
16	ジクロロメタン	mg/l			0.002未満	○				0.002未満	○			0.002未満	○		0.002未満	○
17	四塩化炭素	mg/l			0.0002未満	○				0.0002未満	○			0.0002未満	○		0.0002未満	○
18	1,2-ジクロロエタン	mg/l			0.0004未満	○				0.0004未満	○			0.0004未満	○		0.0004未満	○
19	1,1-ジクロロエチレン	mg/l			0.01未満	○				0.01未満	○			0.01未満	○		0.01未満	○
20	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l			0.001未満	○				0.001未満	○			0.001未満	○		0.001未満	○
21	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l			0.1未満	○				0.1未満	○			0.1未満	○		0.1未満	○
22	1,1,2-トリクロロエタン	mg/l			0.0006未満	○				0.0006未満	○			0.0006未満	○		0.0006未満	○
23	トリクロロエチレン	mg/l			0.001未満	○				0.001未満	○			0.001未満	○		0.001未満	○
24	テトラクロロエチレン	mg/l			0.001未満	○				0.001未満	○			0.001未満	○		0.001未満	○
25	1,3-ジクロロプロペン	mg/l			0.0002未満	○				0.0002未満	○			0.0002未満	○		0.0002未満	○
26	チウラム	mg/l			0.0006未満	○				0.0006未満	○			0.0006未満	○		0.0006未満	○
27	シマジン	mg/l			0.0003未満	○				0.0003未満	○			0.0003未満	○		0.0003未満	○
28	チオベンカルブ	mg/l			0.002未満	○				0.002未満	○			0.002未満	○		0.002未満	○
29	ベンゼン	mg/l			0.001未満	○				0.001未満	○			0.001未満	○		0.001未満	○
30	セレン	mg/l			0.001未満	○				0.001未満	○			0.001未満	○		0.001未満	○
31	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l			1.7	○				1.6	○			0.48	○		0.66	○
32	フッ素	mg/l			0.08未満	○				0.08未満	○			0.08未満	○		0.08未満	○
33	ハウ素	mg/l			0.06	○				0.06	○			0.05未満	○		0.05未満	○
34	1,4-ジオキサン	mg/l			0.019	○				0.018	○			0.005未満	○		0.009	○
35	有機燐化合物 (パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNIに限る。)	mg/l			0.1未満	○				0.1未満	○			0.1未満	○		0.1未満	○
36	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l			1.8	○				1.8	○			0.5	○		0.7	○
37	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱物油含有量)	mg/l			0.5未満	○				0.5未満	○			0.5未満	○		0.5未満	○
38	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動物物油脂類含有量)	mg/l			0.5未満	○				0.5未満	○			0.5未満	○		0.5未満	○
39	フェノール類含有量	mg/l			0.1未満	○				0.1未満	○			0.1未満	○		0.1未満	○
40	銅含有量	mg/l			0.05未満	○				0.05未満	○			0.05未満	○		0.05未満	○
41	亜鉛含有量	mg/l			0.05未満	○				0.05未満	○			0.05未満	○		0.05未満	○
42	溶解性鉄含有量	mg/l			0.05未満	○				0.05未満	○			0.05未満	○		0.05未満	○
43	溶解性マンガン含有量	mg/l			0.05未満	○				0.05未満	○			0.05未満	○		0.05未満	○
44	クロム含有量	mg/l			0.05未満	○				0.05未満	○			0.05未満	○		0.05未満	○
45	カルシウムイオン濃度	mg/l			13	○				14	○			15	○		12	○
46	塩化物イオン濃度	mg/l			20	○				22	○			20	○		18	○
47	ダイオキシン類	pg-TEQ/L以下			0.066	○				0.067	○			0.076	○		0.068	○

※採取場所は別図のとおり



採水位置：河川水



計量証明書



発行番号 第 25-E1-01930 号

2026年3月23日

福島県登録第環23号計量証明事務所
福島県環境検査センター株式会社
福島県郡山市田村町金屋字下川原60番地1
TEL 024-941-1719 FAX 024-941-1762

日本産業株式会社

御中

ご依頼いただきました試料の
計量結果を下記の通り証明します。

環境計量士

岡崎 祐樹

試料形態 環境水

件名(場所) 糠塚地区産業廃棄物最終処分場事業(公共用水域水質検査)

試料名 谷田川上流部(河川水)

試料採取者 五十嵐 悠輔

採取日 2026年2月25日

11時50分

当日天候 雨

前日天候 曇

気温

5.0

℃

水温

15.0

℃

計量項目	計量結果	単位	計量方法
かミウム	0.0003未満	mg/L	JIS K 0102-3 14.5
全シアン	不検出(0.1未満)	mg/L	JIS K 0102-2 9.3.2及び9.5
鉛	0.005未満	mg/L	JIS K 0102-3 13.5
六価クロム	0.005未満	mg/L	JIS K 0102-3 24.3.1及び24.3.6
砒素	0.001未満	mg/L	JIS K 0102-3 20.5
総水銀	0.0005未満	mg/L	環境庁告示第59号付表2
アルキル水銀	不検出(0.0005未満)	mg/L	環境庁告示第59号付表3
ホリ塩化ビフェニル	不検出(0.0005未満)	mg/L	環境庁告示第59号付表4
ジクロロメタン	0.002未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	0.0004未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	0.01未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.001未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	0.1未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
トリクロロエチレン	0.001未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	0.001未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロパン	0.0002未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
チウラム	0.0006未満	mg/L	環境庁告示第59号付表5
シマジン	0.0003未満	mg/L	環境庁告示第59号付表6
チオベンカルブ	0.002未満	mg/L	環境庁告示第59号付表6
ベンゼン	0.001未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
セレン	0.001未満	mg/L	JIS K 0102-3 26.4
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1.7	mg/L	JIS K 0102-2 14.4及び15.8
ふっ素	0.08未満	mg/L	JIS K 0102-2 5.5
ほう素	0.06	mg/L	JIS K 0102-3 5.5
1,4-ジオキサン	0.019	mg/L	環境庁告示第59号付表8
有機燐化合物	0.1未満	mg/L	環境庁告示第64号付表1
アミノアミンウラム化合物、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量	1.8	mg/L	JIS K 0102-2 13.2.2及び13.3及び14.4及び15.8
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱物油含有量)	0.5未満	mg/L	環境庁告示第64号付表4及びJIS K 0102-1 附属書D

*印の項目は計量対象外または計量証明書単位外を示す。

未満表示は定量下限値未満を示す。

**の項目は外部の機関において分析した結果を示す。



2026年3月24日

計量証明書

日本産業株式会社 御中

計量法第121条の3に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します。

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42号
特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01事業者: 三浦工業株式会社
愛媛県松山市堀江町7番地
事業所: 三浦環境科学研究所
愛媛県松山市北条辻 864番地 799-2430
電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351計量管理者
横田正伸

試料情報

試料名 : 谷田川上流部(河川水)
依頼者名 : 福島県環境検査センター株式会社
依頼者住所 : 福島県郡山市田村町金屋字下夕川原 60 番地 1
業務名 : 糠塚地区産業廃棄物最終処分場事業
試料採取日時 : 2026年2月25日 11:50
試料受付日 : 2026年3月2日
試験終了日 : 2026年3月24日
検体番号 : C62089003E
試料採取場所 : 糠塚地区産業廃棄物最終処分場 谷田川上流部
採取者 : 福島県環境検査センター株式会社
受付方法 : 持ち込み

分析方法

「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質汚染を含む。)及び土壌汚染に係る環境基準について」(平成11年12月 環境庁告示第68号)

JIS K 0312:2020 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類	実測値 14 pg/L	
	毒性等量 0.066 pg-TEQ/L	注1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は計量法第107条による計量証明の対象外である。

注3) 毒性等量は、検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い、検出下限未満の実測濃度は検出下限の1/2の値を用いて算出した値である。

計量証明書



発行番号 第 25-EI-01931 号

2026年3月23日

福島県登録第23号計量証明事業所
福島県環境検査センター株式会社
福島県郡山市田村町金屋字下戸川線60番地1
TEL 024-941-1719 FAX 024-941-1762

日本産業株式会社

御中

ご依頼いただきました試料の
計量結果を下記の通り証明します。

環境計量士

岡崎 祐樹

試料形態 環境水
件名(場所) 糠塚地区産業廃棄物最終処分場事業(公共用水域水質検査)
試料名 地点①(河川水)
試料採取者 五十嵐 悠輔
採取日 2026年2月25日 10時45分
当日天候 雨 前日天候 曇 気温 5.0 °C 水温 15.0 °C

計量項目	計量結果	単位	計量方法
かミウム	0.0003未満	mg/L	JIS K 0102-3 14.5
全シアン	不検出(0.1未満)	mg/L	JIS K 0102-2 9.3.2及び9.5
鉛	0.005未満	mg/L	JIS K 0102-3 13.5
六価クロム	0.005未満	mg/L	JIS K 0102-3 24.3.1及び24.3.6
砒素	0.001未満	mg/L	JIS K 0102-3 20.5
総水銀	0.0005未満	mg/L	環境庁告示第59号付表2
アルキル水銀	不検出(0.0005未満)	mg/L	環境庁告示第59号付表3
ホリ塩化ヒフェニル	不検出(0.0005未満)	mg/L	環境庁告示第59号付表4
ジクロロメタン	0.002未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	0.0004未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	0.01未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.001未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	0.1未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
トリクロロエチレン	0.001未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	0.001未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	0.0002未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
チウラム	0.0006未満	mg/L	環境庁告示第59号付表5
シマジン	0.0003未満	mg/L	環境庁告示第59号付表6
チオベンカルブ	0.002未満	mg/L	環境庁告示第59号付表6
ベンゼン	0.001未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
セレン	0.001未満	mg/L	JIS K 0102-3 26.4
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1.6	mg/L	JIS K 0102-2 14.4及び15.8
ふっ素	0.08未満	mg/L	JIS K 0102-2 5.5
ほう素	0.06	mg/L	JIS K 0102-3 5.5
1,4-ジオキサン	0.018	mg/L	環境庁告示第59号付表8
有機燐化合物	0.1未満	mg/L	環境庁告示第64号付表1
フェニル、アンモニウム化合物、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量	1.8	mg/L	JIS K 0102-2 13.2.2及び13.3及び14.4及び15.8
ホルマリン抽出物質含有量(鉱物油含有量)	0.5未満	mg/L	環境庁告示第64号付表4及びJIS K 0102-1 附属書D

*印の項目は計量対象外または計量証明書単位外を示す。

未満表示は定量下限値未満を示す。

**の項目は外部の機関において分析した結果を示す。



2026年3月24日

計量証明書

日本産業株式会社 御中

計量法第121条の3に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します。

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号 特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01	計量管理者 横田正伸
事業者: 三浦工業株式会社 愛媛県松山市堀江町7番地	
事業所: 三浦環境科学研究所 愛媛県松山市北条辻 864 番地 電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351	

試料情報

試料名 : 地点①(河川水)
依頼者名 : 福島県環境検査センター株式会社
依頼者住所 : 福島県郡山市田村町金屋字下夕川原 60 番地 1
業務名 : 糠塚地区産業廃棄物最終処分場事業
試料採取日時 : 2026年2月25日 10:45
試料受付日 : 2026年3月2日
試験終了日 : 2026年3月24日
検体番号 : C62089004E
試料採取場所 : 糠塚地区産業廃棄物最終処分場 地点①(河川水)
採取者 : 福島県環境検査センター株式会社
受付方法 : 持ち込み

分析方法

「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質汚染を含む。)及び土壌汚染に係る環境基準について」(平成11年12月 環境庁告示第68号)
JIS K 0312:2020 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

結果

対象	結果		備考
ダイオキシン類	実測値	15	pg/L
	毒性等量	0.067	pg-TEQ/L 注1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は計量法第107条による計量証明の対象外である。

注3) 毒性等量は、検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い、検出下限未満の実測濃度は検出下限の1/2の値を用いて算出した値である。

計量証明書



発行番号 第 25-EI-01932 号

2026年3月23日

福島県登録第23号計量証明事業所
福島県環境検査センター株式会社
福島県郡山市田村町金屋字上3丁目60番地1
TEL 024-941-1719 FAX 024-941-1762

日本産業株式会社

御中

ご依頼いただきました試料の
計量結果を下記の通り証明します。

環境計量士

岡崎 祐樹

試料形態 環境水
件名(場所) 糠塚地区産業廃棄物最終処分場事業(公共用水域水質検査)
試料名 地点②(河川水)
試料採取者 五十嵐 悠輔
採取日 2026年2月25日 14時50分
当日天候 雨 前日天候 曇 気温 5.0 °C 水温 14.0 °C

計量項目	計量結果	単位	計量方法
かミウム	0.0003未満	mg/L	JIS K 0102-3 14.5
全シアン	不検出(0.1未満)	mg/L	JIS K 0102-2 9.3.2及び9.5
鉛	0.005未満	mg/L	JIS K 0102-3 13.5
六価クロム	0.005未満	mg/L	JIS K 0102-3 24.3.1及び24.3.6
砒素	0.001未満	mg/L	JIS K 0102-3 20.5
総水銀	0.0005未満	mg/L	環境庁告示第59号付表2
アルキル水銀	不検出(0.0005未満)	mg/L	環境庁告示第59号付表3
ホリ塩化ビフェニル	不検出(0.0005未満)	mg/L	環境庁告示第59号付表4
ジクロロメタン	0.002未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	0.0004未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	0.01未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.001未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	0.1未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
トリクロロエチレン	0.001未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	0.001未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロパン	0.0002未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
チウラム	0.0006未満	mg/L	環境庁告示第59号付表5
シマジン	0.0003未満	mg/L	環境庁告示第59号付表6
チオベンカルブ	0.002未満	mg/L	環境庁告示第59号付表6
ベンゼン	0.001未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
セレン	0.001未満	mg/L	JIS K 0102-3 26.4
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.48	mg/L	JIS K 0102-2 14.4及び15.8
ふっ素	0.08未満	mg/L	JIS K 0102-2 5.5
ほう素	0.05未満	mg/L	JIS K 0102-3 5.5
1,4-ジオキサン	0.005未満	mg/L	環境庁告示第59号付表8
浮遊物質(SS)	5.4	mg/L	環境庁告示第59号付表9(S.46.12)
生物化学的酸素要求量(BOD)	1.1	mg/L	JIS K 0102-1 18及び21.4
溶存酸素量(DO)	12.0	mg/L	JIS K 0102-1 21.2

*印の項目は計量対象外または計量証明書単位外を示す。
未満表示は定量下限値未満を示す。
**の項目は外部の機関において分析した結果を示す。



2026年3月24日

計量証明書

日本産業株式会社 御中

計量法第121条の3に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します。

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42号
特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01事業者: 三浦工業株式会社
愛媛県松山市堀江町7番地
事業所: 三浦環境科学研究所
愛媛県松山市北条辻864番地1号 799-2430
電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351計量管理者
横田正伸

試料情報

試料名 : 地点②(河川水)
依頼者名 : 福島県環境検査センター株式会社
依頼者住所 : 福島県郡山市田村町金屋字下夕川原 60 番地 1
業務名 : 糠塚地区産業廃棄物最終処分場事業
試料採取日時 : 2026年2月25日 14:50
試料受付日 : 2026年3月2日
試験終了日 : 2026年3月24日
検体番号 : C62089005E
試料採取場所 : 糠塚地区産業廃棄物最終処分場 地点②(河川水)
採取者 : 福島県環境検査センター株式会社
受付方法 : 持ち込み

分析方法

「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質汚染を含む。)及び土壌汚染に係る環境基準について」(平成11年12月 環境庁告示第68号)
JIS K 0312:2020 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類	実測値 25 pg/L	
	毒性等量 0.076 pg-TEQ/L	注1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は計量法第107条による計量証明の対象外である。

注3) 毒性等量は、検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い、検出下限未満の実測濃度は検出下限の1/2の値を用いて算出した値である。

計量証明書



発行番号 第 25-E1-01933 号

2026年3月23日

福島県登録第23号計量証明事務所
福島県環境検査センター株式会社
福島県郡山市田村町倉屋字下3丁目60番地1
TEL.024-941-1719 FAX.024-941-1762

日本産業株式会社

御中

ご依頼いただきました試料の
計量結果を下記の通り証明します。

環境計量士

岡崎 祐樹

試料形態 環境水
件名(場所) 糠塚地区産業廃棄物最終処分場事業(公共用水域水質検査)
試料名 地点③(河川水)
試料採取者 五十嵐 悠輔
採取日 2026年2月25日 13時55分
当日天候 雨 前日天候 曇 気温 5.0 °C 水温 14.0 °C

計量項目	計量結果	単位	計量方法
かミウム	0.0003未満	mg/L	JIS K 0102-3 14.5
全シアン	不検出(0.1未満)	mg/L	JIS K 0102-2 9.3.2及び9.5
鉛	0.005未満	mg/L	JIS K 0102-3 13.5
六価クロム	0.005未満	mg/L	JIS K 0102-3 24.3.1及び24.3.6
砒素	0.001未満	mg/L	JIS K 0102-3 20.5
総水銀	0.0005未満	mg/L	環境庁告示第59号付表2
アルキル水銀	不検出(0.0005未満)	mg/L	環境庁告示第59号付表3
ホリ塩化ビフェニル	不検出(0.0005未満)	mg/L	環境庁告示第59号付表4
ジクロロメタン	0.002未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	0.0004未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	0.01未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.001未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	0.1未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
トリクロロエチレン	0.001未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	0.001未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	0.0002未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
チウラム	0.0006未満	mg/L	環境庁告示第59号付表5
シマジン	0.0003未満	mg/L	環境庁告示第59号付表6
チオベンカルブ	0.002未満	mg/L	環境庁告示第59号付表6
ベンゼン	0.001未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
セレン	0.001未満	mg/L	JIS K 0102-3 26.4
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.66	mg/L	JIS K 0102-2 14.4及び15.8
ふっ素	0.08未満	mg/L	JIS K 0102-2 5.5
ほう素	0.05未満	mg/L	JIS K 0102-3 5.5
1,4-ジオキサン	0.005未満	mg/L	環境庁告示第59号付表8
浮遊物質濃度(SS)	6.5	mg/L	環境庁告示第59号付表9(S.46.12)
生物化学的酸素要求量(BOD)	1.4	mg/L	JIS K 0102-1 18及び21.4
溶存酸素濃度(DO)	12.4	mg/L	JIS K 0102-1 21.2

*印の項目は計量対象外または計量証明書単位外を示す。

未満表示は定量下限値未満を示す。

**の項目は外部の機関において分析した結果を示す。



2026年3月24日

計量証明書

日本産業株式会社 御中

計量法第121条の3に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します。

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号 特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01	計量管理者 横田正伸
事業者: 三浦工業株式会社 愛媛県松山市堀江町7番地	
事業所: 三浦環境科学研究所 愛媛県松山市北条辻864番地 電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351	

試料情報

試料名 : 地点③(河川水)
依頼者名 : 福島県環境検査センター株式会社
依頼者住所 : 福島県郡山市田村町金屋字下夕川原 60 番地 1
業務名 : 糠塚地区産業廃棄物最終処分場事業
試料採取日時 : 2026年2月25日 13:55
試料受付日 : 2026年3月2日
試験終了日 : 2026年3月24日
検体番号 : C62089006E
試料採取場所 : 糠塚地区産業廃棄物最終処分場 地点③(河川水)
採取者 : 福島県環境検査センター株式会社
受付方法 : 持ち込み

分析方法

「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質汚染を含む。)及び土壌汚染に係る環境基準について」(平成11年12月 環境庁告示第68号)
JIS K 0312:2020 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類	実測値 17 pg/L	
	毒性等量 0.068 pg-TEQ/L	注1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は計量法第107条による計量証明の対象外である。

注3) 毒性等量は、検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い、検出下限未満の実測濃度は検出下限の1/2の値を用いて算出した値である。

計量証明書



発行番号 第 25-E1-01934 号

2026年3月23日

福島県登録第23号計量証明事務所
福島県環境検査センター株式会社
福島県郡山市田村町登里字下3丁目60番地1
TEL 024-941-1719 FAX 024-941-1762

日本産業株式会社

御中

ご依頼いただきました試料の計量結果を下記の通り証明します。

環境計量士

岡崎 祐樹

試料形態 環境水
件名(場所) 糠塚地区産業廃棄物最終処分場事業(公共用水域水質検査)
試料名 地点④(河川水)
試料採取者 五十嵐 悠輔
採取日 2026年2月25日 9時50分
当日天候 雨 前日天候 曇 気温 4.0 °C 水温 14.5 °C

計量項目	計量結果	単位	計量方法
かミウム	0.0003未満	mg/L	JIS K 0102-3 14.5
全シアン	不検出 (0.1未満)	mg/L	JIS K 0102-2 9.3.2及び9.5
鉛	0.005未満	mg/L	JIS K 0102-3 13.5
六価クロム	0.005未満	mg/L	JIS K 0102-3 24.3.1及び24.3.6
砒素	0.001未満	mg/L	JIS K 0102-3 20.5
総水銀	0.0005未満	mg/L	環境庁告示第59号付表2
アルキル水銀	不検出 (0.0005未満)	mg/L	環境庁告示第59号付表3
ホル塩化ビフェニル	不検出 (0.0005未満)	mg/L	環境庁告示第59号付表4
ジクロロメタン	0.002未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	0.0004未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	0.01未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.001未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	0.1未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
トリクロロエチレン	0.001未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	0.001未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロパン	0.0002未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
チウラム	0.0006未満	mg/L	環境庁告示第59号付表5
シマジン	0.0003未満	mg/L	環境庁告示第59号付表6
チオベンカルブ	0.002未満	mg/L	環境庁告示第59号付表6
ベンゼン	0.001未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
セレン	0.001未満	mg/L	JIS K 0102-3 26.4
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1.3	mg/L	JIS K 0102-2 14.4及び15.8
ふっ素	0.08未満	mg/L	JIS K 0102-2 5.5
ほう素	0.05未満	mg/L	JIS K 0102-3 5.5
1,4-ジオキサン	0.009	mg/L	環境庁告示第59号付表8
浮遊物質(SS)	1.5	mg/L	環境庁告示第59号付表9(S.46.12)
生物化学的酸素要求量(BOD)	0.9	mg/L	JIS K 0102-1 18及び21.4
溶存酸素量(DO)	12.2	mg/L	JIS K 0102-1 21.2

*印の項目は計量対象外または計量証明書単位外を示す。

未満表示は定量下限値未満を示す。

**の項目は外部の機関において分析した結果を示す。



2026年3月24日

計量証明書

日本産業株式会社 御中

計量法第121条の3に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します。

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42号 特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01	計量管理者 横田正伸
事業者: 三浦工業株式会社 愛媛県松山市堀江町7番地	
事業所: 三浦環境科学研究所 愛媛県松山市北条辻864番地 電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351	

試料情報

試料名	: 地点④(河川水)
依頼者名	: 福島県環境検査センター株式会社
依頼者住所	: 福島県郡山市田村町金屋字下夕川原 60 番地 1
業務名	: 糠塚地区産業廃棄物最終処分場事業
試料採取日時	: 2026年2月25日 9:50
試料受付日	: 2026年3月2日
試験終了日	: 2026年3月24日
検体番号	: C62089007E
試料採取場所	: 糠塚地区産業廃棄物最終処分場 地点④(河川水)
採取者	: 福島県環境検査センター株式会社
受付方法	: 持ち込み

分析方法

「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質汚染を含む。)及び土壌汚染に係る環境基準について」(平成11年12月 環境庁告示第68号)
JIS K 0312:2020 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

結果

対象	結果		備考
ダイオキシン類	実測値	8.4	pg/L
	毒性等量	0.061	pg-TEQ/L

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は計量法第107条による計量証明の対象外である。

注3) 毒性等量は、検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い、検出下限未満の実測濃度は検出下限の1/2の値を用いて算出した値である。